

令和5年度 キャリアパス制度理解研修
 ～ キャリアパスとは何か ～
 実施要領（動画配信型研修）

1. 目的 介護施設等の経営における人事施策の位置付けと人事管理、キャリアパス制度について理解促進を図ることを目的とする。
2. 主催 社会福祉法人福島県社会福祉協議会（福島県委託）
3. 配信期間 令和5年7月3日（月）午前9時00分～7月31日（月）午後5時00分まで
4. 開催形式 YouTubeによる動画配信（限定公開）
 ※視聴用URL等及び資料は、対象事業所へ送付する研修案内にてご確認ください。
5. 受講対象 以下の施設の運営管理者・チームリーダー等
 介護保険法に規定する介護保険施設（介護予防）、居宅サービス事業所（介護予防）、地域密着型サービス事業所、老人福祉法（昭和38年7月11日法律第133号）に規定する老人福祉施設で介護職員が義務付けられている施設・事業所。

6. 研修内容

時間	内容	講師
30分程度	【前半】 ・キャリアパスとは何か。 ・なぜ福祉職場に「キャリアパス」は必要なのか？ ・キャリアパス要件とキャリアパスの違い ・令和時代のキャリアパス	株式会社エイデル研究所 経営支援部 コンサルタント 鷹木 大輔 氏
40分程度	【後半】 ・キャリアパスを機能する制度にするポイント ・キャリアパスと関連する人事制度の整理 ・連携する人事制度改訂のポイント	
10分程度	キャリアパス制度に関するQ&A	

7. 研修経費 無料
8. 申込手続 不要
9. 留意事項
 - ・安定した通信環境での接続をお願いします。
 - ・研修の映像・音声の録画・録音等の複製行為、外部への公開や二次利用するなどの転載行為は禁止しておりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

福島県社会福祉協議会 人材研修課 福祉研修センター（担当：金山）
 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地
 TEL：024-523-1259 FAX：024-521-5663
 E-mail：kensyu@fukushimakenshakyu.or.jp
 <福島県社会福祉協議会ホームページ> <https://www.fukushimakenshakyu.or.jp/>